

田原市特殊詐欺対策装置購入費補助金交付申請書

令和7年5月1日

田原市長 殿

住所	〒 441-3492 田原市田原町南番場30番地1
フリガナ	タハラ タロウ
申請者氏名	田原太郎
電話番号	(0531) 23-1111

田原市特殊詐欺対策装置購入費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

カタログ、パンフレット、
説明書等で確認してください

申請条件 ※該当する条件にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 65歳以上で、ひとり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯全員が65歳以上である	
購入機種等	製造者名	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	製品名	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	品番	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
特殊詐欺対策装置を設置した電話番号	(0531) 23-1111	
補助対象経費 (購入設置にかかる費用)	金 15,000 円	
補助金交付申請額*	金 7,000 円	

※ 特殊詐欺対策装置の購入設置にかかる費用×1/2 と上限額（7,000円）を比較して少ない額（1,000円未満切り捨て）

確認してください

添付書類

- 特殊詐欺対策装置を購入設置した店舗等が発行した領収書その他支払が確認できる書類の写し
- 購入設置した特殊詐欺対策装置の規格がわかるカタログ、パンフレット、説明書等の写し
- 申請者の自動車運転免許証、健康保険証等の写し
- その他市長が必要と認める書類

(表面)

裏面の誓約事項を確認してください

誓約事項（次の事項を確認後、□に✓を入れてください。）

申請に当たり、次のすべての事項について遵守することを誓約します。

- 一 過去に本補助金の適用を受けていないこと。
- 二 市税の滞納をしていないこと。
- 三 転売を目的として特殊詐欺対策装置を購入しないこと。
- 四 田原市暴力団排除条例（平成23年田原市条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではなく、田原市長が必要と認める場合には、田原市が警察へ照会することについて同意すること。
- 五 同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付を受けていないこと。
- 六 特殊詐欺対策装置購入・設置後に発生した事故等について、田原市が一切の責任を負わないことについて了承すること。
- 七 特殊詐欺対策装置の購入・設置に関して、当該特殊詐欺対策装置、店舗等の選定は、申請者自身が責任をもって行ったこと。
- 八 本補助金の申請等に係る個人情報の取扱いについては、不正行為等の把握及び防止、データの分析、田原市の行う防犯対策の目的に合致する施策の推進に必要な調査等のため、田原市が利用することに同意すること。
- 九 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳及び税務資料を閲覧することについて同意すること。
- 十 前各号までの誓約事項に虚偽があった場合は、田原市に対して補助金を返還すること。